

福岡県グループウェアに係るウェブアクセシビリティ対策のため のブラウザ拡張機能開発業務委託仕様書

1 目的

視覚障がいのある職員が安心して行政コミュニケーションシステム（庁内グループウェア）を利用できるよう、既存のウェブアクセシビリティ課題を解決するためのブラウザ拡張機能を開発する。これにより、すべての職員が公平に情報にアクセスし、業務を遂行できる環境を整備する。

2 開発対象

行政コミュニケーションシステムのメール画面及びアドレス帳画面（それらの設定画面を含む）を対象とした Microsoft Edge ブラウザ拡張機能。

行政コミュニケーションシステムは、ソフトウェア「desknet's NEO.Gov V.7」を使用。

3 機能要件

下記の要件に基づく実装を行うこと。

3. 1 画面・要素の識別性向上

画面タイトル・タブ表示の改善

- すべての画面において、タブタイトルが現在の画面の内容を正確に反映したものとする。こと。（例：受信トレイ画面の場合は、「行コミ - メッセージ受信トレイ」のように具体的に画面の内容がわかるタイトルとする）

入力フォームの識別性向上

- すべての入力フォーム（テキストボックス、選択肢など）について、その目的や役割が明確に読み上げられるようにすること。（例：文字入力欄の場合は、「署名名称入力欄」「返信方法引用符入力欄」など、具体的な情報を付加して読み上げる）

ボタン・アクション要素の識別性向上

- ・ 各ボタンは機能と一致した読み上げを行うこと。(例1：ツリーを開くボタンは「開く」、ツリーを折りたたむボタンは「折りたたむ」と読み上げられる / 例2：「追加」と読み上げられるボタンは、エンターキー押下時に追加される)

3. 2 キーボード操作性の向上

キーボード操作のみでの全機能アクセス

- ・ すべての操作（データ表示、入力、選択、移動、設定変更など）が、マウス操作を必要とせず、キーボード（タブキー、エンターキー、スペースキー、矢印キーなど）のみで完結できるようにすること。
- ・ スクロールしないとデータが読み込まれない、またはドラッグアンドドロップでしか操作できないといった現状を解消し、キーボード操作で同等の機能が利用できるようにする。

フォーカス管理の徹底

- ・ アクション要素（ボタン、リンク、入力フィールド、チェックボックスなど）はすべてタブキーでフォーカス可能とすること。
- ・ ダイアログボックス（警告、確認、エラーメッセージなど）が表示された際は、自動的にそのダイアログボックスにフォーカスが移動し、視覚障がいのある職員がその表示に気づけるようにすること。
- ・ ダイアログボックスが表示されている間は、メイン画面へのタブキーでのフォーカス移動ができないように制御すること。
- ・ 画面遷移やダイアログ表示が行われた際に、その変更が明確に読み上げられるようにすること。

3. 3 読み上げ内容の正確性・一貫性

実態に即した読み上げ

- ・ ボタンやリンクの表示内容と、実際の機能が一致するように読み上げを修正すること。
- ・ 無効な要素（選択できないボタンやリンクなど）は、その状態（無効であること）を読み上げること。

操作の一貫性

- ・ 同一画面内や異なる画面間でも、同様の操作（例：チェックボックスの選択、フォルダの展開）は一貫したキーボード操作（例：スペースキーでのチェック、エンターキーでの選択）で実行できるようにすること。
- ・ フォルダ展開リンクは、その状態（展開されているか、折りたたまれているか）を正確に読み上げること。(例：「フォルダ名 展開済み」「フォルダ名 折りたたみ済み」)

不要な読み上げの排除

- ・ 画面上に表示されていない要素は読み上げないこと。

4 非機能要件

下記の要件に基づく実装を行うこと。

パフォーマンス

拡張機能の導入により、ポータルサイトの読み込み速度や操作性が著しく低下しないこと。

互換性

Microsoft Edge の最新バージョンおよび今後のバージョンアップにも対応できる設計とすること。

セキュリティ

個人情報や機密情報へのアクセス権限を最小限に抑え、情報漏洩のリスクがないように設計・実装すること。

保守性

将来的な機能追加や改修が容易なように、分かりやすいコード構造と適切なコメント、ドキュメントを整備すること。

テスト

開発した拡張機能が、上記の必須要件をすべて満たしていることを確認するためのテスト計画書およびテスト結果報告書を提出すること。

5 開発プロセス

作業実施計画書の提出

開発作業開始前に、本仕様書に基づいた作業実施計画書を提出すること。

要件定義の最終確認

本仕様書の内容について、受託者と委託者間で最終的な合意形成を行うこと。

設計

拡張機能の詳細設計（機能設計、技術設計など）を実施し、設計書を提出すること。

開発

設計に基づき、拡張機能を開発すること。

アジャイル開発が可能な体制を前提とし、開発期間中に月に一度の頻度を目安として、拡張機能を試験用に提供し、職員による試験を受けること。

テスト

単体テスト、結合テスト、システムテストを実施し、不具合の修正を行うこと。

開発期間中の職員によるテストにおいて発見された不具合の修正も併せて行うこと。

納品

ソースコード、設計書、テスト結果報告書、利用マニュアル等を提出する。

導入支援

拡張機能の導入に関する技術的なサポートを提供する。

6 成果物

- ・ 拡張機能として動作するファイル一式
- ・ 拡張機能のソースコード一式
- ・ 詳細設計書
- ・ テスト計画書・テスト結果報告書
- ・ 利用者向け操作マニュアル

7 開発体制

- ・ 受託者は、本件開発に必要な JIS X 8341-3:2016 に関する専門知識と類似のウェブアクセシビリティ対応業務の実績を有する開発者を含む開発体制を確保すること。
- ・ 開発の継続性と品質安定性を確保するため、プロジェクトの中核を担う開発者の予期せぬ稼働停止に備え、代替可能な人員を確保できる体制を構築すること。
- ・ 進捗報告や課題共有のため、定期的なミーティングを実施すること。

8 作業場所

福岡県企画・地域振興部情報政策課執務室内又は発注者が指定する場所

9 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

10 再委託の取り扱い

- ・ 受託者は、あらかじめ委託者の書面による承認を得た場合は、業務の一部を再委託することができる
- ・ 仕様書に定める事項については、受託者同様、再委託先においても遵守するものとし、受託者は、再委託先がこれを遵守することに関して一切の責任を負う。

11 一般仕様

(1) 法令、規定、基準の遵守

業務の実施に伴い、適用を受ける法令、規定、基準、指針等についてはこれを遵守し遺漏のないようにすること

(2) 一般管理

- ① 受託者は、業務の実施に当たってデータの漏えい、データの滅失、事故等の予防に充分留意し業務の信頼性、安全性の確保に努めなければならない。
- ② 受託者は、業務運営に当たって、業務上知り得た情報を漏らしてはならない。
- ③ 受託者は、事前準備作業及び業務運営に当たって、第三者の著作権、工業所有権その他の権利を侵害してはならない。
- ④ 受託者は、委託者の他の業務及び委託者の業務に従事する者との協調に留意しなければならない。
- ⑤ 受託者は、専門的かつ高度な技術を必要とする場合には、受託者の責任によりこれに対処しなければならない。

(3) 総括責任者

- ① 受託者を代表する受託業務の総括責任者及び代行するものを置くこと
- ② 総括責任者は、業務実施中に従事者を指揮し、委託者の担当者と連絡を密にし、遺漏のないように努めること

12 その他

本仕様書に記載のない事項については、必要に応じて協議の上、決定する。

開発中に新たな課題や改善点が発見された場合は、随時委託者と協議し、対応を検討すること。